

# 熊本県公報

第 1 1 2 6 2 号  
平成 17 年 5 月 18 日 (水)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 知的障害者福祉法に基づく事業者の指定……………(障害者支援総室) 1
- 児童福祉法に基づく事業者の指定……………(障害者支援総室) 2
- 道路の供用開始……………(道路総務課) 2
- "……………( " ) 2
- 指定居宅サービス事業所に係る変更の届出……………(高齢者支援総室) 3
- 指定居宅サービス事業所の指定……………( " ) 3
- "……………( " ) 3
- "……………( " ) 3
- "……………( " ) 3
- "……………( " ) 3
- "……………( " ) 4
- "……………( " ) 4
- "……………( " ) 4
- "……………( " ) 4
- "……………( " ) 4
- 指定居宅介護支援事業所の指定……………( " ) 4
- 保安林の指定の解除……………(森林保全課) 5
- "……………( " ) 5
- "……………( " ) 5
- APR形移動用無線機、オートバイ用無線機の一般競争入札の実施……………(管理調達課) 5
- APR形携帯用無線機、受令機の一般競争入札の実施……………( " ) 6
- 都市計画事業の認可……………(都市計画課) 6
- 身体障害者福祉法に基づく事業者の廃止……………(障害者支援総室) 7
- 指定居宅サービス事業所の廃止……………(高齢者支援総室) 7
- 指定居宅介護支援事業所の廃止……………( " ) 8

### 公 告

- 定款変更認可……………(農村計画課) 9
- "……………( " ) 9
- 開発行為に関する工事完了……………(建築課) 9
- 土地改良区役員の退任及び就任……………(農村計画課) 9
- "……………( " ) 9
- 土地改良区役員の住所変更……………( " ) 9
- "……………( " ) 10
- "……………( " ) 10
- "……………( " ) 11
- 団体営土地改良事業の工事完了……………( " ) 11
- 須恵農業振興地域の区域の変更……………(農政課) 11
- 多良木農業振興地域の区域の変更……………( " ) 12
- APR形移動用無線機、オートバイ用無線機の一般競争入札の実施……………(管理調達課) 13
- APR形携帯用無線機、受令機の一般競争入札の実施……………( " ) 15
- 道路の位置指定……………(建築課) 17
- "……………( " ) 17

### 登 載 依 頼

- 熊本県卸売市場審議会の会議の開催……………(農業団体金融課) 18
- 第4回熊本県県立高等学校教育整備推進協議会の開催……………(高校教育課) 18
- 第10回熊本県男女共同参画審議会の開催(男女共同参画・パートナーシップ推進課) 19

### 正 誤

- 平成17年3月23日熊本県告示第329号(指定居宅介護支援事業所の廃止)中……………(高齢者支援総室) 19

## 告 示

熊本県告示第 602 号  
知的障害者福祉法 (昭和 35 年法律第 37 号) 第 15 条の 5 第 1 項の規定により指定居宅支

援事業者を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
社会福祉法人 湯前町社会福祉協議会 球磨郡湯前町 1693 番地 37	社会福祉法人 湯前町社会福祉協議会 球磨郡湯前町 1693 番地 37 吉村 光	平成17年 5月6日	43000200285111	知的障害者 居宅介護

#### 熊本県告示第603号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の10第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
社会福祉法人 湯前町社会福祉協議会 球磨郡湯前町 1693 番地 37	社会福祉法人 湯前町社会福祉協議会 球磨郡湯前町 1693 番地 37 吉村 光	平成17年 5月6日	43000300188116	児童居宅介 護

#### 熊本県告示第604号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成17年5月18日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

##### 1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	矢部阿蘇公園線	上益城郡山都町御所字中園 1258番1地先から 同所 字鳥越 1826番1地先まで	51.0	仮設道 設置

##### 2 供用開始する期日 平成17年5月18日

#### 熊本県告示第605号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成17年5月18日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

##### 1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	湯前人吉自転車道線	球磨郡多良木町大字多良木字松下 1210番 地先から 同所 字百太郎 1281番3地先まで	182.4	自転車 道整備

##### 2 供用開始する期日 平成17年5月18日

**熊本県告示第 606 号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業所の変更の届出があった。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

**【訪問看護】**

事業所の名称及び事業所の所在地	変 更 事 項	変更後の内容
人吉市医師会老人訪問看護ステーション 人吉市南泉田町 72 番地 2	事業所の名称	人吉市医師会訪問看護ステーション

**熊本県告示第 607 号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

**【通所介護】**

事業所の名称及び事業所の所在地	事 業 者 名	指 定 年 月 日
デイサービスセンター城山 上益城郡御船町滝川 46 番地	有限会社熊進企画	平成17年4月28日

**熊本県告示第 608 号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

**【通所介護】**

事業所の名称及び事業所の所在地	事 業 者 名	指 定 年 月 日
ママやつしろ 八代市海士江町 3464 番地 1	有限会社ママ	平成17年5月6日

**熊本県告示第 609 号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

**【通所介護】**

事業所の名称及び事業所の所在地	事 業 者 名	指 定 年 月 日
どんぐりの里デイサービスセンター 八代市横手町 1770 番地 6 号	有限会社どんぐり	平成17年4月28日

**熊本県告示第 610 号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

**【通所介護】**

事業所の名称及び事業所の所在地	事 業 者 名	指 定 年 月 日
サツキデイサービスセンター 八代市平山新町 2518 番地 1	有限会社サツキ	平成17年4月28日

**熊本県告示第 611 号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業

所を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ヘルパーステーションいこい 熊本市出水六丁目22番23号	有限会社ライフ・アシスト	平成17年5月6日

熊本県告示第612号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ウイッシュ 荒尾市川登1868番9	有限会社天風	平成17年5月6日

熊本県告示第613号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
訪問看護ステーションパートナー 上天草市大矢野町登立9616番地15	有限会社パートナー	平成17年5月6日

熊本県告示第614号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ウイズ 荒尾市川登1868番地9	有限会社天風	平成17年5月6日

熊本県告示第615号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
訪問看護ステーションいこい 熊本市出水六丁目22番23号	有限会社ライフ・アシスト	平成17年5月6日

熊本県告示第616号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子